

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 上新電機株式会社（証券コード:8173）

### 【見直し変更】

長期発行体格付  
格付の見直し

BBB+  
安定的 → ポジティブ

### 【据置】

国内CP格付

J-2

### ■格付事由

- (1) 大阪府を中心に近畿、中部、関東、北信越などに展開する大手家電量販店。関西唯一の地元資本の家電量販店として、地域密着のきめ細やかな営業と充実したアフターサービスで顧客の強い支持を得ている。20/3期第2四半期末の店舗数は233店（19/3期末232店）である。家電販売の「ジョーシン」のほか、玩具・模型・ホビー専門店の「キッズランド」、ドラッグストア「マザーピア」なども展開している。
- (2) 業績は堅調に推移している。地域密着型の経営の推進により、地盤である近畿地区において高い競争力を今後も維持していくとみられる。近畿地区を中心とした新規出店のほか、スクラップ・アンド・ビルドにも取り組み、営業基盤の強化が進むと推察される。従来と比べて財務構成の改善が進んでいる。キャッシュフロー創出力からみて、財務構成は健全な水準を維持していくと考えられる。以上より、格付を据え置き、見直しを安定的からポジティブに変更した。
- (3) 20/3期の売上高は4,100億円（前期比1.5%増）、経常利益は115億円（同4.5%増）と3期連続の増収、5期連続の増益の計画。高付加価値商品の堅調な販売などによる収益性の向上がその背景にある。消費税増税後の消費マインドの動向には留意する必要がある。他社との差別化を図る上で接客力のさらなる向上が重要になるとみられる。また、人件費増加が予想され、店舗運営の効率化への取り組みも必要と考えられる。これら施策による収益力強化の状況をフォローしていく。
- (4) 20/3期第2四半期末の自己資本比率43.6%（19/3期末41.5%）など、財務構成は改善傾向にある。新規出店やスクラップ・アンド・ビルド、既存店の改装などの設備投資は継続的に実施されるとみられる。ただ、フリーキャッシュフローはプラスで推移していくと想定され、中期的に財務構成の改善が進むとJCRではみている。

（担当）千種 裕之・大塚 浩芳

### ■格付対象

発行体：上新電機株式会社

#### 【見直し変更】

対象	格付	見直し
長期発行体格付	BBB+	ポジティブ

#### 【据置】

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	150億円	J-2

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2019年11月29日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：千種 裕之  
主任格付アナリスト：千種 裕之
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「小売」(2011年7月13日)として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) 上新電機株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
  - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
  - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル